

全 仏



No. 366

1991. 3



本会の平和アピールを受け取る
ラシード・アルリファイ イラク大使 (中央)



財団
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

評議員会・理事会開催



本会の評議員会・理事会が、去る2月6日午後2時から、京都グランドホテルで開催された。今回は湾岸戦争の激化に伴い、緊急議題として「湾岸戦争に対する本会の平和アピールの採択について承認を求める件」が上程され、審議された。

平和 アピ ール 採 択

評議員会は、議長に中野玄光師、議事録署名人に上野諦、佐藤功岳の両師を選んで議事に入った。

議案第一号「理事の変更について承認を求めめる件」

議案第二号「平成三年度事業計画（案）について意見を求める件」

議案第三号「平成三年度歳入歳出予算（案）について意見を求める件」

議案第四号「ルンビニー園マヤ堂修復事業の今後の進め方について意見を求める件」

いずれも中野議長より上程、担当部長が説明、質疑応答の後、原案賛成の意見が表明された。

理事会は、議長に白川理事長、議事録署名人に徳富義孝、猪俣顕忠の両師を選んで議事に入った。

議案第一号「常務理事の変更について承認を求めめる件」

議案第二号「平成三年度事業計画（案）について承認を求めめる件」

議案第三号「平成三年度歳入歳出予算（案）について承認を求めめる件」

議案第四号「ルンビニー園マヤ堂修復事業の今後の進め方について承認を求めめる件」

いずれも白川議長より上程、担当部長が説明、質疑応答の後、原案通り承認された。

湾岸戦争に対する 全日本仏教会平和アピール

つづいて、両会議共通の議案として、議案

第五号「湾岸戦争に対する本会の平和アピールの採択について承認を求めめる件」が上程された。石上事務総長が原案を朗読、字句の一部を修正の上、別記の「湾岸戦争に対する全日本仏教会平和アピール」を満場一致で採択。さらに、このアピールに基づいて、具体的な行動を起こすかどうか、緊急の常務理事会を開いて、決定することになった。

報告事項は、同和委員会報告が加藤現崇委員長から、また事務総局各部報告が、各担当部長から行われた。

新年懇親会

理事会・評議員会終了後、午後五時から同京都グランドホテルで、恒例の新年懇親会が開催された。

最初に白川理事長が挨拶、来賓として出席した柳川覚治参議院議員が祝辞を述べ、春見会長の発声で乾杯、以後、百五十人の出席者による、なごやかな懇談がつづいた。

常務理事会

二月二十日午後四時から、京都グランドホ

テルで、常務理事会が開催された。これは、

二月六日の理事会・評議員会の決定に基づき、湾岸戦争への具体的な対応策を審議するため、急遽開かれることになったものである。

議案「本会の湾岸戦争に対する平和アピール採択に伴う具体的対応策について承認を求めめる件」

白川理事長より上程、川島総務部長が説明、活発な質疑応答の後、①湾岸戦争の難民を救済するため、加盟団体及び一般の仏教徒から浄財を募る、②救援金は赤十字国際委員会を通して、難民救援事業にあてる、の二点を承認した。

一九九一年一月十七日、湾岸危機は、ついに戦争に突入しました。戦禍は日に日に拡大し、凄惨な殺戮と環境破壊がつづいています。私たち日本の仏教徒はいま深い悲しみに沈んでいます。

私たち仏教徒の基本的立場は、釈尊らしい、一貫して平和主義でありました。戦争は最大の暴力であり、無辜の人々に犠牲を強いる愚行そのものだからです。いかなる理由であれ、自己を正当化して、かけがえのない生命を武力で奪い奪うことは、何人にも絶対許されることではありません。

この厳肅なる真実こそ、平和に生きようと

する全てのの人々にとっての燈火であり、依るべであると、私たちは教えられてきました。主張や利害の対立は、武器によってではなく平和的な話し合いによって解決されなければならぬのです。

そこで、私たち日本の仏教徒は、事態の重大性に鑑み、心からなる祈りと願いをこめて、戦争関係当事者たちに、この悲惨なる戦争を即刻停戦し、平和のための話し合いを開始することを強くアピールするものであります。

一九九一年二月六日

財団法人全日本仏教会

理事長 白川 良純

この常務理事会決定を受け、さっそく別記（八頁）の要領で募金活動が開始された。

一方、平和アピールは直ちに英訳され、ブッシュ・アメリカ大統領、フセイン・イラク大統領、デクエアル国連事務総長、海部総理大臣へ提出された。

第十回「業・旃陀羅問題」研究会

中国仏教と「三世」

大正大学講師 平井宥慶

第十回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る十一月二十九日午後一時から、真言宗豊山派宗務所会議室で開催された。大正大学講師・平井宥慶師が「中国仏教と三世」をテーマに、要旨次のような講演を行った。

一つの文化は前代の文化に規定されつつ登場し、超克と挫折を繰り返しながら内部形成を進めて行く。そしてそれはまた、次代の文化たる何らかのものに影響を及ぼし、あるいは完全に否定される形を取って、一時代の歴史にその存在が規定される。

この概念からいえば、いかなる文化も、それが生み出されるべき必然性を有する。従って、我々がそこから普遍的な精神構造を抽出しようとするならば、是非ともその「次代」を分析しなければならぬ。つまりこれから空海について語ろうとするならば、中国の文化に目を向けねばならない。即ち、空海の教養の基本が中国の文化であることは、多くの論者に語られている事であり、その著作に仏典はもちろん、中国伝統の古典文献の引用の多出の一事からも推察できよう。それも後漢

から六朝時代へかけての思想変遷が重要と思考される。

1. 士大夫と仏教

西暦紀元前後に中国に伝えられた仏教は、その後順調に中国社会に浸透して行った訳ではない。むしろ長い沈滞の時間をへた後、ようやく南北朝時代になって、初めて仏教は大いに花開くところとなった。

この時代は、中国の歴史上まれに見る動乱と分裂の時代であった。それは仏教の展開に決して無視できない、重大な要素である。そしてもう一つの要素は「士大夫」、即ち知識者階級の動向である。つまり仏教はこの士大夫たちに大いに評価される事によって、中国社会に意識される「文化」となった。

孔子は、「経国済民」という一事に集約された政治の局面という、極めて現実的な問題に主軸を置いた思想を説いた人である。しかし、「現実」に限定された孔子の思想の行方は、決して死の世界まではカバーしてくれなかった。『易』の導入を儒教が取り入れている事に、若干の神秘性を持つが、実際は秦の始皇帝以来、漢の長期政権における皇帝権の超人性を、補完するものになってしまった。

漢の長期政権も二世紀末になると、統治力を失って来る。最もその端的な現象は、反乱の続出であり、またその反乱は多く宗教がら

みのものであった。つまりここから道教の教団が歴史上に登場する。そして、道教の教理的な中核となった神仙思想は、不老不死をうる方法とともに、葛洪の『抱朴子』によって体系化された。

この葛洪は、代表的な士大夫の一人である。つまり中国の知識人たちが、生死の領域へようやく思考の方向を巡らせ始めたのである。即ち、ここに士大夫たちの知識精神に耐える、より高度な思想が要求される、そういう文化的段階に到達した。そしてその渴を癒したものが仏教であったのである。

中国人による仏教の理解の最初は、老荘思想で解釈をする、いわゆる格義仏教である。そして理解の始まったところから、思想の変容が始まった。その意味において、士大夫たちが仏教に強い興味を持ったのは、三世応報の概念であった。つまりどうしても離れる事のできない、現世のみという限定が一挙に外され、過去と未来という概念が提示された。

2. 仏教者と儒教の関わり

僧祐の『弘明集』に見られる問題の一つに、「神の滅・不滅問題」がある。その中で僧祐は、一般の人々が「神不滅、三世あることなし」と疑うは、儒教の論難者が典籍の中に見い出さないからであるとす。僧祐のこの論法は、仏教者としては矛盾するが、それは相



講師平井される講演

手が在俗の人であるとした上に成り立ったものなのである。つまり仏教の側では、「神不滅、三世がある」という事は、自明の事と考えていたのであり、靈魂の本質的な根源というものを考えて、それが不滅だといっているのである。

また儒者である顔之推は、儒教精神を護るために、仏教の三世觀を取り入れなければならぬと主張している。

つまりこの時代、儒教が執拗に仏教を攻撃したのは、その根幹とする忠と孝という問題に、仏教が出家という形で反する事に、思想的危険性を感じたためと考える。

その後、中国の仏教と儒教、道教の関わりは様々に展開し、後には三教融合へと向かって行く。隋の中国全土統一政権が成立する事により、国内安定期が訪れる。いわゆる仏教史という宗派成立時代となり、ここに「国家

仏教」のすがたがはっきり見えて来る。

3. 偽経の問題

中国古来の經典史家は、中国において翻訳されたものが真経、翻訳された形跡がないものを偽経と分類する。

いかなる文献も存在する理由を有し、偽経も同様である。即ち、多くの偽経そのものは仏典の精要を取り、それに時代意識を踏まえて、仏教徒の（僧侶、在俗者を含めて）日常生活への厳しい反省を説く經典と定義される。偽経とされるものに『善惡因果経』がある。

この經典は敦煌資料に見られるものであるが、その内容は諸々の苦惱はみな從惡の業によると説く。仏教の本義からいえば、どんな宿業を積んでしまったとしても、仏教の修行をできる事によって、必ずその苦から離脱する事ができるはずである。現代において研究する立場からいう時、偽経を含めて様々な經典の存在は、存在そのものが事実という認識に立って、我々はこれを厳しく問わなければならないと考える。

4. 為政者の仏教觀

先に出た『弘明集』の中のもう一つの問題は、「沙門敬不敬論」である。即ち、僧は王者（皇帝）の前に出た時に、これを敬するべきか、敬せざるべきかという論である。

廬山の慧遠は「沙門不敬王者論」を取る事

によって、時の皇帝に公認された。しかし、唐代になると国家の律と令が制定確立され、しだいに仏教教団は皇帝権の中に包み込まれて行く。

日本では国家と仏教教団との関わりは、国家仏教という事で始まった。即ち、中国の仏教教団の様々な葛藤の内からその結果だけを受け、「僧尼令」という形で教団が運営される。日本では最初から国家が支配をするものとして出家を規定し、その律令体制の内に取り込んだのである。

空海はこの律令体制における仏教者であることを、拒否した人である。中国仏教で長い間議論された儒仏道三教の問題点を踏まえて、『三教指帰』を書いた。本書の一番のテーマは、出家が忠と孝に離反するかどうかという事である。空海はそれに対して、出家をして仏に仕えるという事は、大いなる孝、大いなる忠を發揮する事だと答えるが、これも先の『弘明集』に出て来ることばである。

空海の思想は『弁頭密二教論』に、そして最後には『十住心論』によって体系化されるが、その一生の持つ意味は、すでに『三教指帰』の中に、その精神構造が含蔵されていたと考えられる。即ち、そういう思想をトータルとして把握してこそ、空海の世界觀の真骨頂が見えてくると確信するものである。

第三回部落解放 基本法制定を求める 宗教者総決起集会

京都会館で千名が参加

部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会実行委員会（全仏、同宗連など七団体が構成）主催の「第三回部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会」いのちある限り共に生きよう」が、去る二月七日午後一時から、京都市左京区の京都会館で開催された。当日は、仏教、キリスト教、神道、新宗教、教派神道などの諸団体から、約千名が参加。会場の第二ホールは、二階まで満席という盛況ぶりだった。

午後一時からの開会式は、主催者代表の中



講演するハンソン氏

島義和実行委員長（日本バプテスト連盟）が挨拶、続いて部落解放同盟中央執行委員長・上杉佐一郎氏、部落解放基本法制定要求国民運動京都府実行委員会副会長・広瀬泉氏が来賓挨拶。同宗連議長・増野正弘氏の経過報告に引き続き、記念講演に入った。

講師はマスコミで活躍中のイーデス・ハンソン氏。現在ハンソン氏は、アムネスティ・インターナショナル日本支部長を務める。アムネスティとは、人権を守る国際的なボランティア団体。

人権の意識を持つという事は、多分に偶然なききっかけによる。即ち、ハンソン氏の場合は、幼時期をインドに過ごした経験が影響していると話された。その時期は、インドとパキスタンの分割に伴い、頻繁にデモが発生していた。一九五〇年代の初め、アメリカへ帰国。黒人差別の現状に対し、大変強い疑問を持つ。ハンソン氏の経験によれば、膚の色の違いから差別を受ける事は、フェアでないと感じる。

一九六〇年に来日。民族の相違による在日

韓国、朝鮮人への差別を見る。それよりもハンソン氏を驚かしたのは、部落差別の問題である。宗教、人種、民族の違いも無いのに、差別を受ける事に疑問を感じた。

こうして人権の認識を得たハンソン氏ではあったが、しばらくは実際に行動へと移る事がなかった。そして偶然に知ったのがアムネスティ運動であった。その中心的な活動の目標は、①暴力を用いてもいないのに、政治についての考え方・宗教・人権などが違うというだけで囚われた「良心の囚人」の釈放、②政治囚への公正な裁判を求める、③拷問・死刑の廃止、の三点。具体的な活動は、「良心の囚人」の釈放を求める手紙を書く事だという。過去二十年の活動により、大きな効果を生んでいる。

最後にハンソン氏は、宗教者も同じ人間ではあるが、人々の大きな期待を集める場所であり、より具体的な活動を希望します、と話を締めくくった。

その後、「御経野の子守歌」のギターの弾き語りがあり、白川本会理事長が「大会宣言決議案」を提示し、参加者の拍手によって採択。水野義之副実行委員長（新宗連）が閉会の挨拶に代え、「湾岸戦争に対する宗教者のアピール案」を提示し、採択され集会は終了した。

「宗教法人セミナー」開く

横浜で、約八十名が参加

神奈川県仏教会主催の「宗教法人セミナー」

(後援・全日本仏教会、山一証券株式会社)

が、去る二月二十二日午後一時から、横浜国際ホテルで開催された。

神奈川県での開催は、今回で三回目にもかかわらず、県内各地から約八十名が参加。県仏関係者の税務問題に関する関心の高さが伺われた。



開かれた宗教法人セミナー

セミナーは午後一時から、福永隆昭神奈川県仏教会長、剛山本会財務部長の挨拶に続いて、山一証券ファイナンシャルプランニング室部長の難波貞夫氏が「宗教法人におけるこれからの有利な財務について」の講題で講演。続いて本会顧問弁護士の長谷川正浩氏が「寺院をめぐる最近の税務の動向と土地税制について」をテーマに、講演をした。

難波氏は、湾岸戦争による中東情勢と株価の動向を踏まえ、①宗教法人の財政的基盤を確保する中、長期的な視点での有利な運用を、②これからの日本経済と資産運用のポイント、③上手な貯蓄の選び方、④有利な金融商品、⑤キャピタルゲイン課税の留意点、⑥株式投資等に関して税制上の質問の多いもの、の六項目について説明した。また、長谷川氏は、新土地税制の動向についてふれ、公私の区別と税務調査をサブタイトルに、①公私の区別の不明確性とその原因、②収入の不明確性、③支出の不明確性、の三点について説明。今後の寺院の対処方法等について、詳細に説明した。

講演の後、参加者との質疑応答があり、午後五時に閉会となった。

花まつりポスター

- ◎ 大きさ たて七五センチ よこ五二センチ
- ◎ 定価 一枚 百円 (送料実費)
- ◎ 申込 全日本仏教会国際文化部

仏旗

- 仏旗(大) たて140cmよこ210cm四五、〇〇〇円
- 仏旗(中) たて90cmよこ135cm一七、〇〇〇円
- 仏旗(小) たて70cmよこ100cm一三、〇〇〇円
- 手旗 たて35cmよこ50cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90cmよこ135cm一〇、〇〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

募金活動にご協力を!

湾岸戦争は、多くの尊い人命を奪い、壊滅的な環境破壊を残して終結しました。本会では、関係諸国及び周辺諸国の難民・被災民の復興活動を支援するため、募金を行っています。どうぞ、釈尊の説かれた慈悲の精神に則り、皆様方の絶大なる御協力をお願いいたします。

浄財は、郵便振替、銀行振込、または現金

訂正

前号、第十回同和研修会の記事で、全国の識字学級数、六百学級を誤って、「六千学級」と掲載いたしました。ここにつつしんで訂正申し上げます。

哀 悼

華山 恵光 (元全仏常務理事)

平成二年十二月十八日、八十六歳で遷化

元臨済宗妙心寺派宗務総長

稲田 稔界 (元全仏理事)

平成二年十二月二十三日、八十四歳で遷化

国際仏教興隆協会理事長

倉内 松堂

一月十日、八十五歳で遷化

前臨済宗妙心寺派管長

書留でお送り下さい。集まりました募財は、本会が責任をもって、赤十字国際委員会（ICRC）を通して、難民救援事業に充てさせていただきます。

郵便振替 東京三―三七六〇〇 財団法人

全日本仏教会

銀行口座 住友銀行芝支店 普通四二九三

九八 財団法人全日本仏教会

福井 康順

一月二十一日、九十二歳で遷化

妙法院門主、元大正大学学長

関 牧翁

二月十三日、八十七歳で遷化

臨済宗天竜寺派管長

事務局長録事

一月一日

八日 局内会議

九日 基本法総決起集会実行委員会出席

十二日 埼玉県佛教会新年会出席

十四日 仏教伝道協会新年会出席

十七日 稲田稔界師本葬参列

法律相談室

二十四日 同和研究会

二十九日

局内会議
神奈川県仏教会新年会出席

三十一日

ルンビニー委員会
法律相談室

二月一日

四日 全日本仏教婦人連盟修正会出席

六日 理事・評議員会、新年懇親会

七日 基本法総決起集会出席

十五日 局内会議

二十日 常務理事会

二十一日 法律相談室

二十二日 宗教法人セミナー (神奈川)

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965